

サステナビリティ

編集方針

当ウェブサイトは、幅広いステークホルダーの皆様に、帝人グループのサステナビリティ情報について、ご理解いただけるよう編集しています。

報告対象期間

特記のない限り、2019年4月～2020年3月を対象としています。ただし、一部2020年4月以降の活動を含みます。

報告対象組織

帝人グループ全て（帝人（株）と国内グループ会社56社、海外グループ会社118社）を対象としています。

ESH報告データの報告対象範囲は、以下のリンク先をご確認ください。

ESHデータの報告対象範囲 [>](#)

重要性と網羅性について

網羅的かつ詳細な情報について、当ウェブサイトで報告しています。また、帝人グループおよび社会において重要度が高い項目については「帝人グループ統合報告書 2020」に掲載しています。

参考としたガイドライン

- 「環境報告ガイドライン2012年版」（環境省）
- 「サステナビリティ レポーティング スタンダード」（GRI）

信頼性の確保

当ウェブサイトの環境・社会パフォーマンス指標については、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による独立保証を受けています。なお、保証対象指標には★マークを表示しています。

サステナビリティ

ガイドライン対照表

帝人グループのサステナビリティ活動と、社会的責任に関する国際規格ISO26000の対照表を掲載しています。

ISO26000対照表

ISO26000の7つの中核主題に該当する活動を紹介します。

中核主題	課題	取り組み項目
組織統治	1. 組織統治	コーポレート・ガバナンス マネジメント体制と推進活動
人権	1. デュー・ディリジェンス	人権尊重への取り組み
	2. 人権に関する危機的状況	人権尊重への取り組み
	3. 加担の回避	人権尊重への取り組み CSR調達
	4. 苦情解決	人権尊重への取り組み 企業倫理・コンプライアンス（相談・通報制度）
	5. 差別及び社会的弱者	人権尊重への取り組み ダイバーシティ&インクルージョン CSR調達
	6. 市民的及び政治的権利	人権尊重への取り組み
	7. 経済的、社会的及び文化的権利	人権尊重への取り組み
	8. 労働における基本的原則及び権利	人権尊重への取り組み CSR調達
労働慣行	1. 雇用及び雇用関係	ワークライフバランスと労務管理
	2. 労働条件及び社会的保障	ワークライフバランスと労務管理
	3. 社会対話	ワークライフバランスと労務管理（健全な労使関係の維持）
	4. 労働における安全衛生	労働安全、健康衛生
	5. 職場における人材育成及び訓練	ワークライフバランスと労務管理 保安防災・労働安全活動

中核主題	課題	取り組み項目
環境	1. 汚染の予防	人と地域社会の安心・安全の確保 地球環境への取り組み
	2. 持続可能な資源の使用	サーキュラーエコノミーの実現 地球環境への取り組み
	3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応	気候変動の緩和と適応 地球環境への取り組み
	4. 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	地球環境への取り組み社会貢献
公正な事業慣行	1. 汚職防止	企業倫理・コンプライアンス
	2. 責任ある政治的関与	企業倫理・コンプライアンス
	3. 公正な競争	企業倫理・コンプライアンス
	4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進	CSR調達
	5. 財産権の尊重	企業倫理・コンプライアンス
消費者課題	1. 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	-
	2. 消費者の安全衛生の保護	製造物責任(PL)・品質保証
	3. 持続可能な消費	サーキュラーエコノミーの実現
	4. 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	製造物責任(PL)・品質保証
	5. 消費者データ保護及びプライバシー	情報セキュリティ・個人情報保護
	6. 必要不可欠なサービスへのアクセス	-
	7. 教育及び意識向上	-
コミュニティへの参画及びコミュニティへの発展	1. コミュニティへの参画	社会貢献
	2. 教育及び文化	社会貢献
	3. 雇用創出及び技能開発	社会貢献
	4. 技術の開発及び技術へのアクセス	-
	5. 富及び所得の創出	-
	6. 健康	社会貢献
	7. 社会的投資	-



独立した第三者保証報告書

2020年12月24日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 CEO 鈴木 純 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社

東京都千代田区大手町一丁目9番7号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、帝人株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社のウェブサイトの www.teijin.co.jp/csr/ ディレクトリ以下に作成された「サステナビリティ」ウェブサイト（以下、「サステナビリティウェブサイト」という。）に記載されている2019年4月1日から2020年3月31日までの対象とした★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。サステナビリティウェブサイトに記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティウェブサイト上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティウェブサイトの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した松山事業所に対する現地往査の代替的手続としての質問及び証拠等の文書の閲覧
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティウェブサイトに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上